

記者発表（発表）				
月／日（曜日） 時間	担当課・係	TEL	発表者名 （担当係長名）	その他配布先
2月14日（金）	文化財課 文化財班	（内線）5761 （外線）078-362-3783	課長 山下 史朗 （甲斐 昭光）	文化庁 神河町

## 文化財保存活用地域計画の認定について

### 1. 発表概要

令和2年2月14日（金）に開催される国の文化審議会（会長 佐藤 信<sup>さとう まこと</sup>）文化財分科会の審議・議決を経て、「神河町歴史文化遺産保存活用地域計画」を認定するよう、文化庁長官に答申がありますのでお知らせいたします。

なお、今回の文化財保存活用地域計画の認定は、改正文化財保護法の施行（令和元年4月1日）後、2度目であり、**兵庫県内の市町が認定されるのは今回が初めて**です。

### 2. 認定地域計画一覧

	認定年月日	認定地域計画名	都道府県
1	令和元.7.19	牛久市文化財保存活用地域計画	茨城県
2		富士吉田市文化財保存活用地域計画	山梨県
3		松本市文化財保存活用地域計画	長野県
4		王寺町文化財保存活用地域計画	奈良県
5		益田市文化財保存活用地域計画	島根県
6		平戸市文化財保存活用地域計画	長崎県
7	令和 2.2.14（今回）	<b>神河町歴史文化遺産保存活用地域計画</b>	<b>兵庫県</b>
8		札幌市文化財保存活用地域計画	北海道
9		河内長野市文化財保存活用地域計画	大阪府

### 3. 「文化財保存活用地域計画」の概要

（背景）改正文化財保護法（H31. 4. 1 施行）で、地域の文化財の保存・活用を総合的かつ計画的に行うよう、県が「文化財保存活用大綱」を、市町が「文化財保存活用地域計画」を定めることが制度化された。

（概要）各市町において取り組む目標や取組の具体的な内容を記載した、当該市町における文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランである。

（効果）当該市町村が目指す将来ビジョンや事業等の実施計画を定め、計画的に取り組むことで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用が一層促進される。

また、当該市町村における文化財行政の取組の方向性を明示、周知することにより、様々な関係者や地域住民の理解・協力を得て、地域社会総がかりによる、より充実した文化財の保存・活用が図られる。

## 【 参考 】

### 1 文化財保存活用地域計画の認定手続き、認定要件

#### (1) 作成・認定の手続

- ・文化庁の策定指針に基づき、多様な関係者や地域住民の意見を踏まえて作成
- ・県の副申を添え、文化庁へ認定申請書を提出
- ・国の文化審議会での審議・議決を経て認定（認定は各年度の2月・7月頃）

#### (2) 認定要件

- ・地域計画の実施が文化財の保存・活用に寄与すると認められる
- ・円滑かつ確実に実施されると見込まれる
- ・県の文化財保存活用大綱に照らして適切

### 2 文化庁長官の認定を受けた場合の特例

#### (1) 文化財登録原簿への登録提案が可能になる

- ・未指定文化財のうち滅失等の危機にあるもの(建造物・有形民俗文化財・記念物)について、国に対して速やかな保護措置である登録の提案が可能となる

#### (2) 市町による事務処理が可能になる

- ・「地域計画」に事務内容を記載すれば、重要文化財等の軽微な現状変更の許可等が可能になる

#### (3) 国庫補助事業における補助率加算

- ・「地域計画」を策定している市町内で実施する事業に国が補助率加算する場合がある

### 3 神河町歴史文化遺産保存活用地域計画

#### (1) 作成期間 H31.2～R1.12

#### (2) 主な内容（概要版を参照）

- ・日本遺産である銀の馬車道の魅力発信事業の継続的な実施や、福本遺跡の国史跡指定を目指した取組みなどの施策を実施し、神河町の歴史文化遺産を活かしたまちづくりを推進する。

#### (3) 意見聴取

- ・作成協議会（学識者・商工関係団体・観光関係団体・町・県文化財課 等）
- ・定例区長会（住民）、庁内調整会議等（行政内）、文化庁

### 4 兵庫県内の他市町の取組み（R2.2.12 現在）

作成予定年度	市町名	作成予定年度	市町名
R1 年度	神河町・加西市	R3 年度	明石市・丹波篠山市・淡路市
R2 年度	香美町・西宮市	R4 年度	福崎町

### 5 兵庫県文化財保存活用大綱の策定

- ・R1 年度中に策定予定

# 神河町歴史文化遺産保存活用地域計画について

■人口：11,355人  
■面積：202.23 km<sup>2</sup>

## 神河町の概要

### 歴史文化

砥峰・峰山高原などの山林や市川水系の清流といった豊かな大地の恵みは、古くから人々の営みを支え、神河町の歴史文化の礎となってきた。福本遺跡や古墳群などの数々の遺跡を伝え、現在もなお、谷筋に広がる農地や山林、自然と調和した家並みや水車群などが暮らしに息づいている。

一方、生野鉱山寮馬車道などの山や谷を縦横に通る道は、地域間の交流を促し、道端の道標や地蔵だけでなく、『播磨国風土記』や「犬寺物語」などの数々の説話・伝承、獅子舞や花だんごなどの伝統的な祭りや行事など、さまざまなかたちで他地域とのつながりを感じられる。それらは、他地域からの影響を巧みに取り入れ、自分たちの土地の文化として醸成させた個性豊かな歴史文化として、神河町の多様な魅力の源となっている。

そして、現在も地域住民が主体となって、受け継いできたこれらの歴史文化を次の世代に伝えるためのさまざまな取り組みを進めており、現代の価値や魅力を付加したさらなる磨きかけられている。

### 文化財の概要・特徴

神河町には、国指定文化財はなく、指定等文化財は、国登録1件、県指定等12件、町指定40件の計53件である。

平成17年の旧神崎町・旧大河内町の合併にあたり、区（集落）単位でワークショップを行い、次世代に受け継いでいきたい地域資源「地域の宝もの」のほりおこしと共有に取り組んできた。このように、県内で最も人口の少ない小さな町であるがゆえに、各区には古くからのコミュニティがしっかりと生き続けており、文化財指定等の件数は少ないものの、区単位で歴史文化遺産の保存・活用の取り組みが活発に進められているという特徴がある。

### 社会的状況

兵庫県のほぼ中央に位置する神河町は、町域の約9割が林野という中山間地であり、かつては林業が隆盛を極めた。近年は、豊かな自然資源を活かした観光振興を図り、平成29年には国内14年ぶりとなる新スキー場をオープンさせた。

平成17～27年の人口減少率は12.4%、平成27年の高齢化率は34.1%であり、少子高齢化・人口減少が顕著であり、今後の歴史文化遺産の保存・活用の課題となってきた。

平成29年の銀の馬車道の日本遺産認定を受け、自然資源と歴史文化を組み合わせたさらなる地域の魅力づくりを通じた定住促進や仕事づくり、観光振興などに取り組んでいる。

### 計画名称

神河町歴史文化遺産保存活用地域計画

### 計画期間

2020～2029年度（10年間）

※事業計画：2020～2023年度（4年間）とし、2024年度に改訂する。

### 推進体制

※地域住民・各区との連携を基本とした上で、以下の体制により計画を推進する。

関係機関	役割	業務内容	
神河町	・教育委員会	教育課【文化財保護主管課】 公民館	町内文化財の保護、社会教育・学校教育等に係る業務 生涯学習等に係る業務
	・ひと・まち・みらい課		地方創生、日本遺産、景観形成、古民家活用等に係る業務
	・地域振興課		農林業振興、商工観光振興等に係る業務
	・歴史文化遺産保存活用庁内調整会議		施策間の連携・調整による効果促進と保存・活用の両立
地方文化財保護審議会 関係機関	・神河町文化財保護審議会		文化財の保存・活用に関する重要事項の調査・審議
	・神河町観光協会		観光案内や観光ガイドの育成等の観光振興に係る業務
	・神河町商工会		商工業の振興に係る各種業務
その他民間団体等	・但陽信用金庫		地域の活性化等に係る各種業務
	・社会福祉法人宝寿会		国登録有形文化財旧難波酒造の保存・活用に関する業務
	・神姫グリーンバス株式会社		町内の歴史文化遺産のネットワーク形成に関する業務
	・兵庫県教育委員会		県内文化財の保護等に関する業務
都道府県や 域外の関係機関等	・兵庫県立考古博物館		古代文化に関する調査研究などの業務
	・兵庫県立歴史博物館		郷土の歴史・城郭に関する調査研究などの業務
	・日本遺産「銀の馬車道 鉱石の道」推進協議会		日本遺産の魅力発信のための各種事業
	・銀の馬車道ネットワーク協議会		南北交流や観光振興等の銀の馬車道プロジェクトの推進
	・兵庫県立大学経営学部		中村・粟賀町地区を中心とした地域活性化に関する事業
	・京都府立大学文学部歴史学科		町内の遺跡に関する調査・研究

### 神河町歴史文化遺産保存活用協議会

#### 生野鉱山寮馬車道(銀の馬車道)保存活用部会

#### 福本遺跡を核とした関連遺跡保存活用部会

連携・調整

連携・調整

日本遺産「銀の馬車道 鉱石の道」推進協議会  
銀の馬車道ネットワーク協議会

(仮称) 福本遺跡保存活用計画策定委員会

# 神河町歴史文化遺産保存活用地域計画【兵庫県】

## 文化財の保存活用に関する課題

### ● 歴史文化遺産の把握に係る課題

- ・ 価値づけできていない歴史文化遺産が残る。
- ・ 調査・研究の成果が総合的に整理されていない。

### ● ひとづくりに係る課題

- ・ 担い手が不足している。
- ・ 歴史文化の価値・魅力が共有されていない。
- ・ 伝統の技・知恵・活動が失われている。

### ● しくみに係る課題

- ・ 主体間の連携や庁内体制の整備が十分でない。
- ・ 住民等の取り組みへの支援が十分でない。

### ● 保存に係る課題

- ・ 整備等が価値を減退させている歴史文化遺産もみられる。
- ・ 保存・継承の危機に瀕している歴史文化遺産がある。
- ・ 歴史文化遺産の防災のための体制整備等が十分ではない。
- ・ 歴史文化遺産がもつ本質的な価値の保存が十分でない。

### ● 活用に係る課題

- ・ 歴史文化遺産を学習や意識啓発、観光客の誘致などに効果的に活用できていない。
- ・ どのように取り組めば良いかが分からないため活用が十分に進んでいない。
- ・ 広域的な視点からの歴史文化遺産の活用が十分でない。
- ・ 活用の取り組みが必ずしも地域づくりに効果的に活かされてきたとは言い難い。

## 文化財の保存活用に関する方針

【目標】「わがまちの宝もの」を輝かす

基本方針 1. 「わがまちの宝もの」を輝かす基盤づくり

基本方針 2. 「わがまちの宝もの」を守り、育み、活かす

方針 1-1.

「わがまちの宝もの」のほりおこし

方針 1-2.

「わがまちの宝もの」を輝かすひとづくり

方針 1-3.

「わがまちの宝もの」を輝かすしくみづくり

方針 2-1.

「神河町を特色づける歴史文化遺産」を守り、育み、活かす

方針 2-2.

「地域を特色づける歴史文化遺産」を守り、育み、活かす

方針 2-3.

歴史文化遺産のつながりがつくるものがたりを守り、育み、活かす

## 文化財の保存活用に関する措置（一例）

(方針1-1) 「わがまちの宝もの」のほりおこし

### ① 各分野の文化財の総合調査 ～町史の編纂

各分野の文化財の総合調査を継続的に実施し、その成果を活用しながら、歴史文化に関する調査・研究や保存・活用の拠り所となる『神河町史』を編纂する。

- 取組主体
  - ・ 神河町（関係各課）
  - ・ 専門家 など

- 計画期間  
2020～2029年度

(方針1-1) 「わがまちの宝もの」のほりおこし

(方針2-1) 「神河町を特色づける歴史文化遺産」を守り、育み、活かす

### ② 福本遺跡の調査、堂屋敷廃寺の調査 ～福本遺跡の国史跡指定を目指した取り組みの推進

福本遺跡並びに堂屋敷廃寺の実態の解明・価値の明確化に向けた調査を継続的に実施し、「(仮称)福本遺跡保存活用計画策定委員会」を組織して、保存活用計画を作成するなど、福本遺跡の国史跡指定を目指した取り組みを推進する。

- 取組主体
  - ・ 神河町教育委員会教育課
  - ・ 専門家 など

- 計画期間  
2020～2029年度



福本遺跡

(方針1-1) 「わがまちの宝もの」のほりおこし

(方針2-1) 「神河町を特色づける歴史文化遺産」を守り、育み、活かす

(方針2-3) 歴史文化遺産のつながりがつくるものがたりを守り、育み、活かす

### ③ 生野鉱山寮馬車道の調査 ～馬車道の文化財指定等 ～地域のつながりを活かした取り組み等

生野鉱山寮馬車道の史料調査等や関連する歴史文化遺産の調査を実施し、町史跡の指定などの文化財指定等を行うとともに、近隣市町等との連携のもとに、日本遺産の魅力発信のための各種事業を継続的に実施する。

- 取組主体
  - ・ 神河町教育委員会教育課
  - ・ 神河町ひと・まち・みらい課
  - ・ 兵庫県/近隣市町 など

- 計画期間  
2020～2029年度



現存する生野鉱山寮馬車道

# 神河町歴史文化遺産保存活用地域計画【兵庫県】

## ▼ 関連文化財群（かみかわ歴史文化ものがたり）

<b>自然と生きる</b> I 砥峰・峰山高原 に係るものがたり  II 清流と名水 に係るものがたり	<b>生業で育む</b> III 山を活かした生業 に係るものがたり  IV 農業と特産品づくり に係るものがたり	<b>みちで繋ぐ</b> V 縦横に走る 歴史のみち に係るものがたり  VI 但馬街道と 生野鉦山寮馬車道 に係るものがたり	<b>記憶で紡ぐ</b> VII 播磨国風土記と 福本遺跡 に係るものがたり  VIII 福本藩と近世村落 に係るものがたり  IX 地域の伝承・信仰 に係るものがたり
--	--	--	---

### ◆ 但馬街道と生野鉦山寮馬車道に係るものがたり (VI)

かつての但馬街道の沿道には街道村や宿場町が形成されて人や物資が行き来した。そして近代になり、生野鉦山寮馬車道（銀の馬車道）が敷設されると、中村・粟賀町などの町場はさらに発展し、播磨と但馬を結ぶ重要な役割を果たしてきた。播但鉄道が通り、物資輸送の中心が鉄道へと移行するなかで、かつての街道・馬車道は、国道・県道・村道へと引き継がれていくことになるが、これらの道筋は、現在も播磨と但馬を結ぶ主要な南北軸として、地域間の交通・交流を支え続けている。

#### 【構成する主な歴史文化遺産の例】

- ・但馬街道
- ・生野鉦山寮馬車道
- ・中村・粟賀町の町並み
- ・追上の町並み
- ・旧難波酒造
- ・竹内家住宅
- ・追上道標 など



### ◆ 播磨国風土記と福本遺跡に係るものがたり (VII)

神河町のほとんどの地域は『播磨国風土記』の「神前郡 聖岡里」に含まれ、里の由来に関わる逸話が今日に伝わる。また、福本遺跡では、旧石器時代から奈良時代を中心とした遺構や遺物が発見されており、聖岡の里での人々のくらしの起点が明らかになりつつある。風土記の検証による物語の浸透と、調査による新たな発見などを通じて、聖岡里の伝承に関連づけられる歴史文化遺産も多くなり、周辺の遺跡や古墳群などと一体となって悠久の歴史ロマンを感じることができる。

#### 【構成する主な歴史文化遺産の例】

- ・福本遺跡
- ・堂屋敷廃寺
- ・城山古墳群
- ・高畑通古墳群
- ・聖の大岩と日吉神社
- ・播磨国風土記
- ・福本遺跡まつり など



## ▼ 歴史文化遺産保存活用区域

優先的・重点的に施策を実施していくことにより、「かみかわ歴史文化ものがたり」の魅力の発信や歴史文化遺産の保存・活用を効果的に進め、神河町における歴史文化を活かしたまちづくりを先導する区域を「歴史文化遺産保存活用区域」に設定する。

### ● 「かみかわ歴史文化ものがたり」の重なり状況

### ● 歴史文化遺産の集積状況

### ● 歴史文化を活かしたまちづくりへの取り組み状況

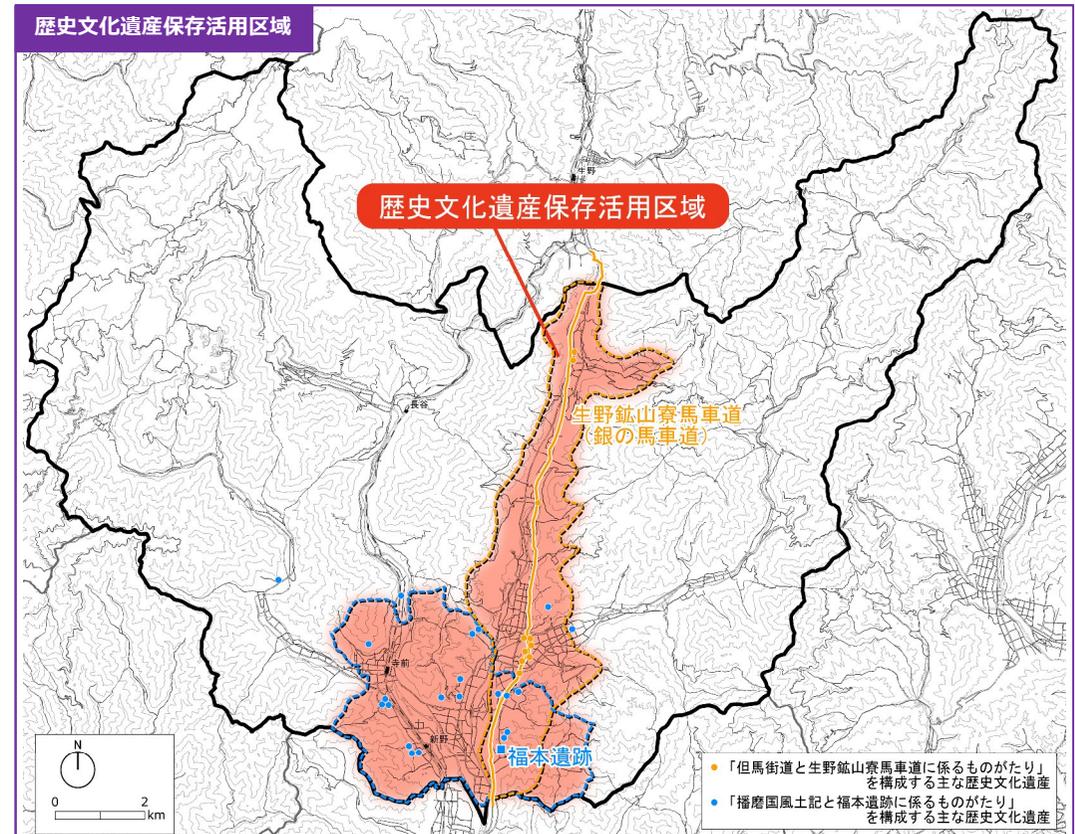
- 銀の馬車道の日本遺産認定
- 福本遺跡の整備事業・堂屋敷廃寺の発見

### 【歴史文化遺産保存活用区域（2020～2029年度）】

- ・生野鉦山寮馬車道（銀の馬車道）沿道区域
- ・福本遺跡を核とした関連遺跡区域

### 対応する主なものがたり

- … VI
- … VII



# 神河町歴史文化遺産保存活用地域計画【兵庫県】

歴史文化遺産保存活用区域 1

## ▼ 生野鉾山寮馬車道（銀の馬車道）沿道区域の保存活用計画

### ◆ 保存活用に関する課題

#### ● 守り、育むための課題

- ・史料調査が十分でなく、さらなる価値の解明の可能性が残る。
- ・把握できていない馬車道に関連する歴史文化遺産が残る。
- ・整備手法によっては、価値を適切に伝えられないおそれがある。
- ・保存・継承の課題を抱える歴史的建造物や町並み、遺跡、伝統的活動などがみられる。

#### ● 活かすための課題

- ・道筋のみを対象とした取り組みでは、活用の効果が限定的になる。
- ・沿道に空き家等が増加している。
- ・道の遺構であるため、視覚的に価値や魅力を捉え難い。

#### ● 守り、育み、活かすための体制整備の課題

- ・日本遺産により認知度は高まっているものの、依然として馬車道の価値や魅力が十分に周知されていない。
- ・馬車道を軸（核）とした沿道各区や関係団体、行政などの各主体の連携した取り組みが十分ではない。
- ・日本遺産の補助金交付終了後の取り組みの継続が求められる。

### ◆ 保存活用に関する方針

～ 全体方針 ～

但馬街道及び生野鉾山寮馬車道の価値をほりおこし、共有することにより、地域住民が誇りと愛着をもってまちづくりに活かしていく。また、適切に守り、受け継ぐための措置を講じるとともに、学び、体験できる環境を整えるなど、その魅力をわかりやすく発信・伝達し、多くの人々の来訪・再訪を促す。

#### 方針1 ものがたりを構成する歴史文化遺産を守り、育む

- ・史料調査や沿道の歴史文化遺産の把握調査などの実施
- ・馬車道の町史跡指定や沿道の歴史的建造物の文化財指定等の推進
- ・中村・粟賀町地区の歴史的建造物の修理や町並み修景
- ・沿道地域の町並みや集落の景観形成地区指定に向けた調査・検討

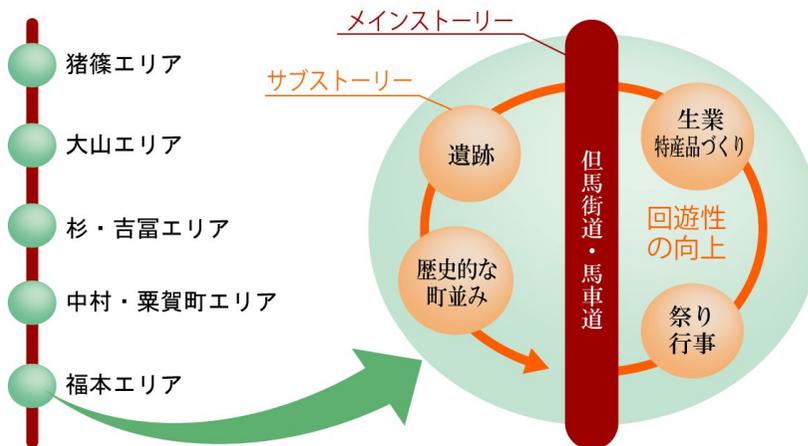
#### 方針2 ものがたりを深め、活かす

- ・沿道区域におけるサブストーリー構築と、古民家活用等を通じた着地型プログラムの開発
- ・点在する歴史文化遺産をつなぐ交通ネットワークづくり
- ・魅力発信や活用イベントを通じた体験できる馬車道の創出

#### 方針3 ものがたりを支える体制を整える

- ・馬車道を重点テーマとした学校教育・生涯学習の実施
- ・馬車道の価値や魅力の地域内外への発信
- ・馬車道を中心とした区、関係団体、専門家、庁内部局の連携並びに近隣市町等との継続的な連携の体制づくり

### ◆ 取り組みの展開イメージ



沿道の拠点エリアごとの取り組みと道筋全体の一体的な取り組みを両輪で進める

### ◆ 保存活用に関する措置の例

(方針1) ものがたりを構成する歴史文化遺産を守り、育む

#### ・沿道の歴史的建築物の文化財指定等の推進

- 竹内家住宅と旧大山村役場の国登録有形文化財の登録を推進する。
- 取組主体：・神河町教育委員会教育課 ■ 計画期間：2020～2021年度

(方針2) ものがたりを深め、活かす

#### ・馬車道沿道を巡る交通ルートの検討

- バスやレンタサイクルなどを活用した交通ルートを検討する。
- 取組主体：・神河町  
・神姫グリーンバス株式会社 ■ 計画期間：2020～2029年度

(方針3) ものがたりを支える体制を整える

#### ・日本遺産・馬車道を学ぶための講座の開催

- 日本遺産・馬車道をテーマとした小中学校への出前講座や生涯学習講座を開催する。
- 取組主体：・神河町教育委員会教育課  
・神河町中央公民館 ■ 計画期間：2020～2029年度



竹内家住宅



神崎高等学校での銀の馬車道講演会

# 神河町歴史文化遺産保存活用地域計画【兵庫県】

歴史文化遺産保存活用区域2

## 福本遺跡を核とした関連遺跡区域の保存活用計画

### ◆保存活用に関する課題

#### ● 守り、育むための課題

- ・福本遺跡は未調査区域も多く、さらなる価値の発見の可能性が残る。
- ・口承等の記録作成や学術調査未実施の遺跡が多く残る。
- ・古墳を築造した人々が暮らした集落遺跡が把握できていない。
- ・遺跡が周知されておらず、開発等で損なわれるおそれがある。
- ・雑木等がアクセスや眺望を妨げ、遺構に損傷を与えるものもある。

#### ● 活かすための課題

- ・福本遺跡は活用のための施設整備が十分でない。
- ・地下の遺跡は価値や魅力が目に見えず、分かり難い。
- ・聖岡里の一体の区域としての認識が薄い。
- ・福本遺跡での活発な活動が周辺に波及していない。
- ・出土遺物を効果的に展示できていない。

#### ● 守り、育み、活かすための体制整備の課題

- ・遺跡に対する興味・関心が低い。
- ・各区をはじめ、さまざまな主体が連携した取り組みが十分でない。

### ◆保存活用に関する方針

～ 全体方針 ～

福本遺跡から始まる人々の営みの歴史や「播磨国風土記」を感じられる拠点ゾーンとして、現在に受け継がれる数々の歴史文化遺産を関連づけながら一体的に守り、育み、活かし、地域内外の多くの人々が、学び、交流できるフィールドミュージアムとしてにぎわいを創出する。

#### 方針1 ものがたりを構成する歴史文化遺産を守り、育む

- ・福本遺跡や関連遺跡群の計画的な調査の実施
- ・遺跡群を適切に保存するための文化財指定等の推進
- ・開発等で遺跡を破壊しないよう各主体による配慮
- ・遺跡へのアクセス性の向上と価値や魅力の見える化のための適切な管理や安全対策等の措置

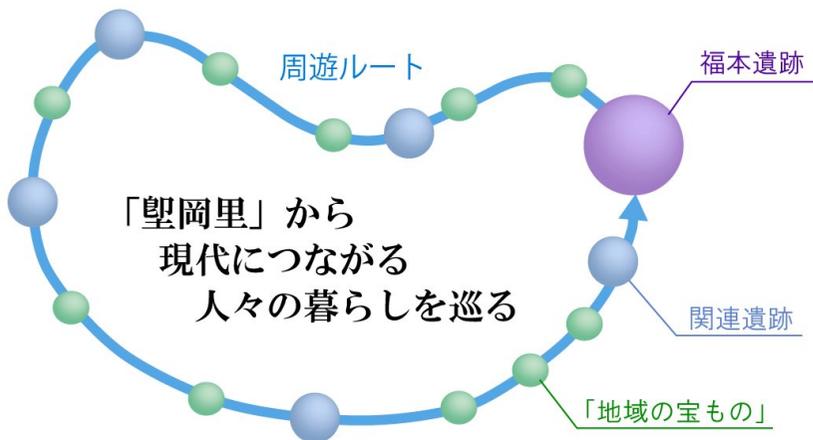
#### 方針2 ものがたりを深め、活かす

- ・福本遺跡の拠点としての活用推進、遺構表示やARコンテンツ・アプリの作成などを通じた分かりやすい情報発信
- ・案内板・解説板の設置やガイドマップ作成などによる周遊ルートの周知・広報
- ・各区の「地域の宝もの」と関連づけた活用の推進
- ・出土遺物等の適切な保管と展示等による活用の推進

#### 方針3 ものがたりを支える体制を整える

- ・小中学校の校外学習や生涯学習などでの遺跡の活用の推進を通じた、自分たちの宝ものとしての認識の醸成
- ・地域住民との協働による調査の推進を通じた、遺跡群に対する興味・関心の向上
- ・区域全体の一体的な取り組みを推進するための区、関係団体、専門家、庁内部局等の連携の仕組みづくり

### ◆取り組みの展開イメージ



福本遺跡を中心に、各遺跡をつなぐ周遊ルートを手掛かりに取り組みを波及させる

### ◆保存活用に関する措置の例

(方針1) ものがたりを構成する歴史文化遺産を守り、育む

#### ・案内板・解説板の設置

遺跡の存在や価値を周知し、保存の意識を高めるための説明板の設置を行う。

- 取組主体：・神河町教育委員会教育課
- 計画期間：2020～2022年度

(方針2) ものがたりを深め、活かす

#### ・各区が連携したイベントの開催

区域内の各区が連携したイベントを開催する。

- 取組主体：・各区
- ・神河町
- 計画期間：2021～2029年度

(方針3) ものがたりを支える体制を整える

#### ・遺跡に関する学習教材の作成

福本遺跡や堂屋敷廃寺などの遺跡のジオラマや出土遺物のレプリカなど、かつての様子を分かりやすく学べる教材を作成する。

- 取組主体：・神河町教育委員会教育課
- ・神河町ひと・まち・みらい課
- 計画期間：2020～2029年度

